

静岡県 公立高校の入試制度

【2020年度版】

入試概要

静岡県の公立高校入試は一般選抜と特別選抜があります。
特別選抜は特定の学校で実施する選抜方法で、一般選抜と併願はできません。

◇ 特別選抜 ◇

連携型選抜, 海外帰国生徒選抜, 外国人生徒選抜, 長期欠席生徒選抜, 県外生徒特色選抜

一般選抜では志望する高校に複数の学科がある場合を除き、出願できるのは1校・1学科だけです。学科が2つ以上ある学校は志望順位をつけて学科を併願することができます。併願できる学科の数は学校ごとに定めます。

	出願期間	志願変更期間	入試日	発表日
一般選抜	2/18～20	2/26・27	3/4・5	3/13
再募集	3/17・18	—	3/23	3/25

通学区域は県内全域です。

一般選抜

一般選抜では受験生全員に5教科の学力検査と面接を実施します。

国語・社会・数学・理科・英語(放送による問題を含む) 各50点満点

学力検査は、中学校までの学習内容を踏まえた、基礎的・基本的なものとし、知識・理解、思考・判断・表現、技能、関心・意欲・態度等を広く出題します。面接は志願者の学習等への関心・意欲・態度及び校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関する質問に対して口答により行います。調査書の各教科の評定(内申点)は、第3学年における第2学期末までの9教科(5段階)が用いられます。

静岡県公立入試の大きな特徴は一般選抜において、
各学校が独自に定める「学校裁量枠」と県共通の方法による「共通枠」
という2つの選抜枠を設けていることです。

選 抜 資 料	学 校 裁 量 枠	共 通 枠
	学力検査 (5教科 各50点満点 合計250点満点)	面接の結果など
	内申点 (中3の9教科5段階)	
	実技・作文など学校独自選抜資料	—

学校裁量枠

学校裁量枠は、各学校が独自の選抜方法を用いて共通枠より先に合格者を決定します。複数の選抜方法(選抜段階Ⅰ～Ⅲ)を設けている学校・学科は、各段階順に合格者を決定していきます。

選考は調査書・学力検査・面接のほか、実技・作文など学校独自の検査を加えることがあります。また、選抜対象が「全員」と「希望者」の場合があり、主に、選抜において重視する観点が、中学校における学習や学習成績などは「受験者全員」、体育的・文化的活動や学科への適性などの場合は「希望者」となっています。

学校裁量枠は原則として募集定員の50%以下の範囲内の人数で、学校・学科別に設定しますが、複数の選抜段階を用いる場合は段階ごとに枠を定めます。(一部学校・学科は枠100%または枠なし)

例) 学校裁量枠の選抜段階、選抜において重視する観点(審査項目)、選抜割合、選抜対象

A 高 校	普 通 科	Ⅰ	体育的活動	20% 程度	希 望 者
			野球(男), ソフトボール(女), バレーボール, バasketボール, 水泳における実績・適性・活動意欲		
		Ⅱ	学科への適性	15% 程度	希 望 者
			科学的・数学的な見方に対する関心, 意欲, 実績(課題研究等)		
		Ⅲ	中学校における学習	15% 程度	全 員
			9教科の学習成績		

※各高校の学校裁量枠の詳細は8月頃に公表されます。希望する学校についてあらかじめ確認しておきましょう。

共通枠

共通枠定員は募集定員から学校裁量枠及び特別選抜の合格者を除いた人数で、学校裁量による合格者を除くすべての受験者が選考対象となります。

以下の選抜資料を用い、3段階の選抜手順により合格者を決定します。

[調査書] 内申9教科45点満点・特別活動の記録・諸活動の記録

[学力検査] 5教科 250点満点

[面接] 集団面接・個人面接(自己表現など含む)・グループ面接(グループによる討論など)

● 第1段階

- ア. 内申点の上位から共通枠定員の者を対象とする
- イ. アのうち学力検査得点の上位から定員の75%程度の者を合格とする

● 第2段階

- 第1段階の合格者を除くすべての者を対象とし、調査書(“学習の記録”以外の記載事項および面接の結果により)定員の10%程度の者を合格とする

● 第3段階

- 第1段階・第2段階の合格者を除くすべての者を対象とし、調査書の記載事項・学力検査・面接の結果などを総合的に審査し定員の15%程度の者を合格とする

※合格とする割合の「程度」は前後10%の範囲内で各学校の裁量とする

